

交渉状況

九月廿五日午後五時ヨリ工場事務所ニ於テ工場主代理宮崎通之助ト職工側白鳥広近(衣後集)ト会見シ職工側ヨリ十四日分ノ予告手当ノ外工場内規ニ基キ解雇手当トシテ

一年以上勤続者ニ対シ

十四日分

二年以上

三十日分

三年以上

四十六日分

四年以上

六十二日分

五年以上

別ニ之ヲ定ム

支給方ヲ要求シタルニ工場主側ヨリ考慮ノ余地ナ

之トシテ拒絶シタリ

労働者側

労働者側事務所設置

職工側ヨリ於テハ解雇手当ノ要求ヲ拒絶セラレタル

ヲメ特ニ九月廿五日ヨリ府下西条鶴町

宮仲ニ四二番地ノ工場正門前ニ一戸ヲ借受ケ争

議団本部ヲ設置シ職工全部集合同労働組合

主事白鳥広近ノ指導ノ下ニ対策協議中ニアリタル

ガ争議団本部ヲ工場直前ニ置クハ附近住民ニ悪感

情ヲ抱カシムル虞アリトシ九月廿七日府下菜鴨町

宮仲ニ四五番地ニ一戸借受移転セリ

必要書類ノ提出